

ID&Eホールディングス ステークホルダー・エンゲージメントに関する行動ガイドライン

ID&E ホールディングス・グループ（以下 ID&E グループ）は、「サステナビリティ・コミットメント」および「サステナビリティ基本方針」に基づき、以下の取り組みを進めます。

1. ステークホルダーとの対話・協働の重視

現在と将来における ID&E グループへの期待や要望を把握し、取り組むべき社会課題の特定と解決に努めるため、ステークホルダーとの適切な協働に取り組みます。また、ステークホルダーとパートナーシップをつくり上げていくことで、企業活動に好影響をもたらすことを改めて確認し、能動的に働きかけることで相互理解の深化に努めます。

2. ステークホルダーの特定

組織の意思決定への影響力を示す「組織への影響度」および、組織の事業活動や製品・サービスなどに対する依存関係を示す「組織への依存度」に照らし合わせて、次に掲げる関係者をステークホルダーとして特定します。また、ID&E グループが法的、商業的、営業的、倫理的責任を負う関係者や、新たな認識や機会への気づきを与える可能性がある関係者についても、影響度と依存度に応じてステークホルダーとして特定します。

- 顧客
- 株主・投資家
- ビジネスパートナー（*1）
- 従業員とその家族
- 政府・自治体・業界団体
- 地域コミュニティ
- 学術団体・研究機関
- 受益者（*2）

（*1）当社の関連事業に携わる、また、協働する企業および個人。

（*2）上記の関係者以外で、企業の活動や成果によって直接的または間接的に利益を受ける人々。

3. ステークホルダーが望むエンゲージメントへの取り組み

前項で示したステークホルダーの立場、およびID&Eグループに対する期待や要望を把握したうえで、関係の構築とコミュニケーションを継続します。また、各ステークホルダーが望むエンゲージメントのあり方を理解し、さまざまなコミュニケーション手法を駆使しながら、連携を深めます。

4. ステークホルダーとの関わりについての情報開示

ID&Eグループが目指すべきステークホルダー・エンゲージメントの達成に向けて、コミュニケーションの状況をモニタリングし、継続的な改善や見直しを行いながら、ステークホルダーとの関わりを定期的に情報開示します。

策定 2024. 5. 15

改訂 2025. 5. 27

2026. 3. 19